



Fluoro
Coat

2016年6月16日
株式会社フロロコート

報道関係各位

奨学金返還支援制度を導入
最大 240 万円を支援

株式会社フロロコート（本社：埼玉県川越市、代表取締役社長：諏訪部 充弘）は2016年6月21日より、勤続年数を問わず、奨学金を返還している社員を対象に、最大で240万円の奨学金返還支援を行う制度を導入いたします。

かねてより当社には、家族手当・住宅手当といった各種手当の支給はもちろんのこと、住宅ローンの利息補助制度、勤労しながら学びたいという希望者に対する奨学金支給制度などがあります。

このたび、学生時代に利用した奨学金への返還支援制度を導入し、当社への入社以前に貸与を受けた奨学金に対しても支援を行います。

■ **制度内容**

独立行政法人日本学生支援機構の第一種、第二種の奨学金（貸与型）を返還している社員を対象とした奨学金返還支援制度。

■ **導入目的**

社員のモチベーションアップ、長期雇用の促進、生活負担の軽減、帰属意識の向上、および優秀な学生の確保。

■ **支給条件**

会社は、毎月返還額（元利金）の2分の1を補助する（上限10,000円/月[※]）。毎年12月に補助金を支給。ただし遡及適用はなし。

[※] 奨学金の返還額が月額20,000円以上で20年返還の場合、240万円の会社補助となる。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社フロロコート
専務取締役 管理部長
相沢 哲夫
TEL: 049-224-8952
FAX: 049-223-1009
E-mail: aizawa@fluorocoat.co.jp